

晴腕家主の新春書き初め 2017年の抱負

2017年が幕を開けた。賃貸経営で活躍するオーナーに今年の抱負を書き初めで表現してもらった。どんな言葉を選んだのか。それぞれの思いがこもった書体にも注目あれ。



2017年は不動産を取り巻く状況がさまざまに変化していく年だと思います。不動産取引は活況を呈していますが、金融機関の積極的な融資姿勢に対して懐疑的な見方も出てきています。賃貸に関しても、身近なところでは仙台における震災後の賃貸バブルが終息し、空室率が一段と高くなることが予想されます。こうしたさまざまな変化の中で、「決断力を持って、物事を思い切って行うこと」をモットーとして自らの賃貸経営や「仙台大家の会」の運営に励んでいきたいと思います。



賃貸経営の基本は満室です。昨年は年末に空室が発生してしまいました。今年は早く満室にして、それを継続したいと思っています。



菅原貴博オーナー(45)
(宮城県仙台市)

加藤茂助オーナー(66)
(東京都練馬区)



呵呵大笑(かかたいしきょう)とは、大きな声で思い切り笑うという意味で、所有する物件にお住まいの入居者の皆さん、そして、近所の方から我々スタッフやサポートする側も含め関わる皆さんが思い切り笑える一年にしたいという思いです。また、これからの賃貸市場は物質的(温水洗浄便座やインターフォンなどの設備)な要望から、入居者間の交流や地域との関わり方が重要な要素になってくると考えています。ということで、先日オープンした『a-sharehouse 有馬』には、BBQ & Pizzaコーナーやシェアカフェを付けてみました。



加藤薰オーナー(47)
(兵庫県伊丹市)



成り行きを静かに見守る、「静観」が今年の抱負です。現在の不動産オーナーを取り巻く環境は、不動産投資や民泊など、お祭り騒ぎの中にあります。だからこそ、冷徹に静かに戦況を見つめて、しかるべき時に備えたいと考えています。



渡辺よしひさオーナー(43)
(東京都足立区)



2017年は独立新年となります。新たな気持ちで心機一転、大家業を楽しく深掘りしていきたいと思います。



横山頭吾オーナー(46)
(広島市)



この言葉が1人でも多くの大家さんに届き、現状を悲觀することなく行動を起こす方が増えくれればと思っています。



久保力也オーナー(39)
(鹿児島市)

家賃滞納、建物明渡問題、お任せ下さい。

弁護士法人 日本橋さくら法律事務所は
「どこよりも早く、安く、そして確実に」
建物明渡を実現します。

◆最短で3ヶ月での明渡しを実現します。

